

「青少年自然体験活動等の推進に関する 法律」の早期制定に関する要望

我が国の農山漁村は、国民共有の財産として、国土の保全、水源涵養、食料・エネルギーの供給などに大きな役割を果たしており、人口減少、少子高齢化の進行など厳しい状況のもとにあっても、直面する課題に向き合い、地域の活性化、現場からの地方創生に懸命に取り組んでいる。

このような中、次代を担う子供たちが農山漁村に滞在し、地域住民と交流しながら農林漁業や自然を体験し、伝統文化に触れ、農山漁村に対する理解を深める活動は、都市住民や若者たちの田園回帰の流れとも相まって、これからの我が国において極めて重要な取組である。

各政党間において検討されている「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」は、青少年の生きる力を育むとともに、農山漁村地域の活性化や私たち町村が主張する都市と農山漁村の共生社会づくりに大きく貢献することが期待される。

よって、本法律が早期に制定されるよう強く要望する。

平成 30 年 7 月 5 日

全国町村会長 荒木 泰臣